

地域密着型通所介護事業所の新規指定申請の流れ

◆手続きの流れ

- ①事前相談
- ②申請書類の提出
- ③書類審査（伊万里市）
- ④指定（伊万里市）
- ⑤事業開始

時期	手続き	事業所	伊万里市
の月の末日まで 指定日の3カ月前	事前相談	①【事前相談】 ・事前相談票 ・事業所の建物の計画平面図 ・法人の定款や最新の法人登記事項証明書の写し	【事前相談受付】 ・相談内容確認 （・運営委員会からの意見聴取） 【事前相談の完了】
		【着工】	
の月の末日まで 指定日の2カ月前	介護保険法に基づく指定申請（法第78条の2）	②【指定申請】 ・指定申請書類一式を提出	③【指定申請受付】 ・書類審査 ・現地調査 （・運営委員会からの意見聴取）
各月の初日	介護保険法に基づく指定（法第42条の2第1項）		④【指定通知】
		⑤【事業開始】	